

第6号議案 新役員の選任

定款第 19 条第 1 項により、この法人の役員は理事及び監事となっており、定款第 20 条第 1 項により、理事及び監事は、総会の決議により選出されることとなっています。

また、定款第 23 条第 1 項、第 2 項により役員任期は 2 年と定められており、今第 45 回通常総会は役員改選期ではないことから、本総会では退任される役員の後任として新役員を選出することになります。

このため、役員選考委員会としては、今総会をもって退任される 2 名の理事の方を確認し、新たに 2 名の方に理事の任を担っていただくこととしました。

1 退任する理事

池之谷 潤（前私鉄総連中央副執行委員長）

武藤 公明（前全農林中央執行委員長）

2 新たに選出する理事

有川 基樹（私鉄総連中央副執行委員長）

渡邊 由一（全農林中央執行委員長）

（50 音順）

以上